

出展募集要項

TAMA INNOVATION FOR THE FUTURE

多摩地域で最大級の
中小企業の展示会

たま未来・産業フェア

AT TOKYO TAMA MIRAI MESSE

TAMA INNOVATION FOR THE FUTURE

出展無料

2024年1月26日金、27日土
東京たま未来メッセにて開催！

「ものづくり」、「GX・DX」、「くらし」、「地域資源」
の出展者を募集します！

申込期間

8/10(木)～9/20(水)17:00
まで

お申し込みは WEB サイトから

<https://tama-innovation-event.jp>

主催 多摩イノベーションエコシステム実行委員会

東京都、東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、(一社)首都圏産業活性化協会、
(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター

TAMA
INNOVATION
ECOSYSTEM



たま未来・産業フェアとは

「たま未来・産業フェア」は、製品展示や商談、来場者との交流を通じて、販路拡大、企業間連携、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供するとともに、新たなビジネスに向けたヒントの獲得やイノベーション創出を促していくことを目的としています。

■ 本展示会の特徴

- ・ 2022年10月に開業した「東京たま未来メッセ」で開催
八王子駅からアクセスの良い、多摩地域最大級の展示会場
- ・ 出展テーマは「ものづくり」「GX・DX」「暮らし」「地域資源」
多摩地域の産業の特徴や地域の魅力を発信する中小企業等を募集
- ・ 多摩地域や区部・近隣県から、様々な個性を持つ140企業・団体が出展
幅広い業種の企業による情報交換や企業間連携のきっかけを提供
- ・ 金曜日・土曜日開催による多様な来場者
企業関係者・バイヤーのほか、ファミリー層や学生などが来場

1日目 1月26日 金

ビジネスデー

(主にビジネス層が来場)
製品展示、商談会や交流会を通じ、
ビジネスチャンスを拡大

2日目 1月27日 土

一般デー

(主に一般層が来場)
製品等の体験、テストマーケティングで
新たなビジネスのヒントを獲得

■ 出展メリット

■ 会期前から会期後まで出展者をサポート！

出展者向けセミナー

- ・ 展示会のコツや商談継続に向けたアドバイス
- ・ 現役バイヤーによる助言で商談成約率アップ

商談・マッチングのサポート

- ・ コーディネーターによる会期前マッチング相談
(出展者説明会にて)
- ・ 多数のバイヤーを招聘し、特別商談会を実施
- ・ 展示会当日はコンシェルジュデスク設置

■ ビジネスデー・一般デーにより幅広くPRが可能！

多様な来場者との交流

- ・ ビジネス層からファミリー層までの多様な来場者層に対し、製品や企業の魅力をアピール
- ・ 出展者交流会での情報交換

テストマーケティングの機会

- ・ 来場者と対面で行うダイレクトマーケティングによりリアルな声や反応を獲得
- ・ 普段のビジネスで関わらない人の意見から新しい発見やアイデアを生み出すチャンス

■ 多様な出展スタイルをご用意！

選べるブースサイズ

- ・ 出展物、出展内容に合わせ、2種類の基礎小間から選択可能
- ・ 起業間もないスタートアップ企業向けに、1日限定ブースもご用意

出展料無料

- ・ 少ない費用負担でのビジネスチャンス
- ・ 気軽なビジネスチャンス拡大の機会を提供

開催概要

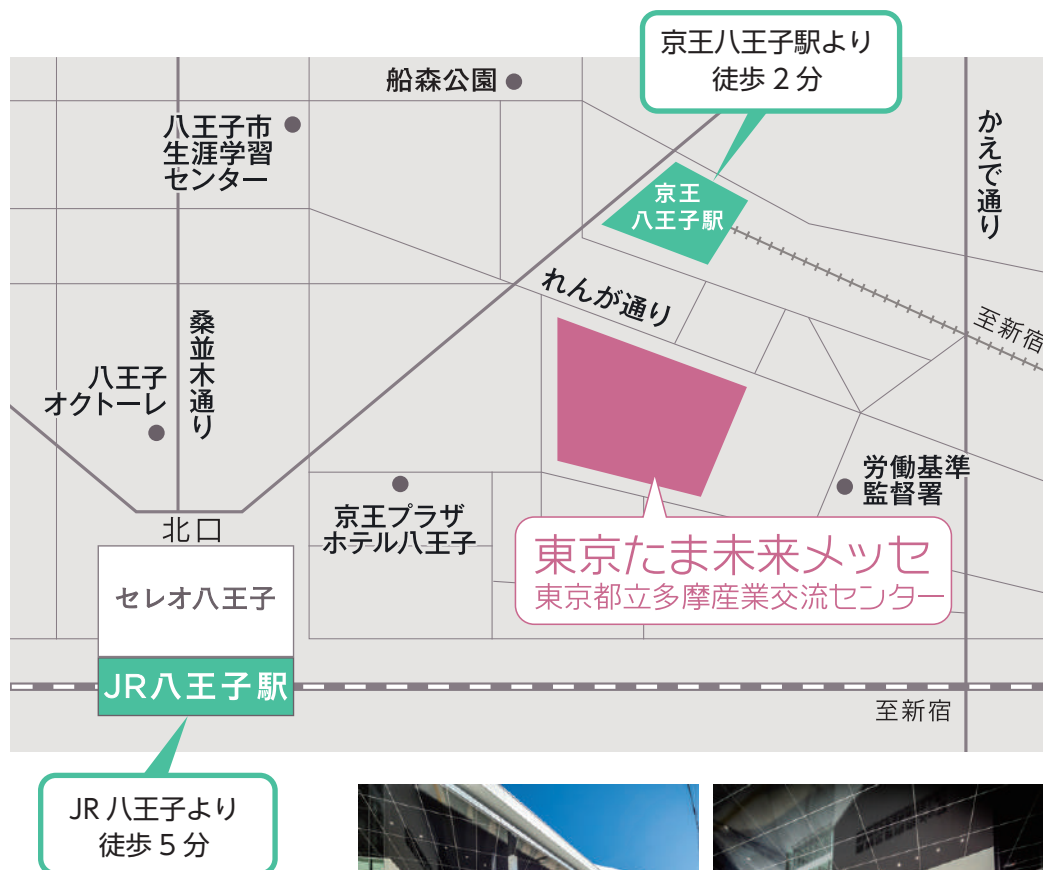
開催期間

2024年1月26日(金) 10:00～17:00
1月27日(土) 10:00～16:00

開催場所

東京たま未来メッセ (東京都立多摩産業交流センター)

所在地：東京都八王子市明神町3丁目19-2



出展料

無料

- ・基礎小間に含まれる標準装備は P4「出展ブース：標準装備」の欄にてご確認ください。
- ・標準装備以外のオプション設備を事務局に申し込む場合は、別途費用が発生します。
 - ① 追加する什器（椅子や展示台の追加など）
 - ② 追加の電気工事及びその電力使用料（標準装備に伴う電力使用料は無料です）
 - ③ インターネット回線の架設費と通信料金
 - ④ その他個別オプション（オリジナルのパネル作成） など
- ・搬入出や出展者自身が行う小間装飾費等、出展に係る費用は各出展者のご負担となります。

※詳細は出展者説明会にてご案内いたします。

出展対象

下記①～③全てを満たす企業が対象となります。ご確認の上、お申し込みください。


① 東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県のいずれかに事業所を有する中小企業者であること

② 次の4分野のいずれかに該当すること（事業内容や出展物例は以下参照）

ものづくり

事業内容

- 革新的な商品・サービス
- 他社とは違う独自技術
- 設計・開発・加工業務
- 計測・制御・検査業務等




出展内容の例
各種加工・切削技術、CAD、モーター、ベアリング、プレス、物流機器、安全用品、通信機器、計測機、検査機、センサ 等

GX・DX

事業内容

- 業務効率化・最適化・自動化
- 省エネ・再エネ・脱炭素化
- ロボット・AI・IoTの活用等




出展内容の例
温暖化対策、リサイクル技術、産業用ロボット、RPA、マイクロ・ナノ技術、生成AI、チャットボット、ディープラーニング、画像認識 等

くらし

事業内容

- ヘルスケア・医療
- 介護・見守り
- 子育て・保育サポート
- 安全・防犯・災害対策等




出展内容の例
医療機器・設備、オンライン診療、介護機器、介護システム、ヘルスケア機器、育児・教育コンテンツ、子育て世代向けサポート、防犯・防災グッズ 等

地域資源

事業内容

- 多摩の観光・自然
- 多摩の特産品、工芸品等



出展内容の例
観光・自然コンテンツ、文化・伝統工芸、地域特産品 等

③ イノベーション意欲がある企業（以下のいずれかに合致する企業）であること

- ・ 他企業等の技術・アイデアと連携した製品・サービスの開発をしたい
- ・ 一般利用者の声を技術・製品の改良に活用したい
- ・ 異業種交流に興味がある

中小企業者の定義	
製造業、建設業、 運輸業その他の業種 (以下の業種を除く)	資本金 3 億円以下 又は 従業員 300 人以下
卸売業	資本金 1 億円以下 又は 従業員 100 人以下
サービス業	資本金 5000 万円以下 又は 従業員 100 人以下
小売業	資本金 5000 万円以下 又は 従業員 50 人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及び チューブ製造業並びに 工業用ベルト製造業を除く)	資本金 3 億円以下 又は 従業員 900 人以下
ソフトウェア業 又は 情報処理サービス業	資本金 3 億円以下 又は 従業員 300 人以下

※左記に該当する中小企業者でも、以下のいずれかに該当する場合（みなし大企業）は対象に含みません。

1. 一つの大企業（中小企業者以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の 1/2 以上を単独に所有又は出資している場合
2. 複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 2/3 以上を所有又は出資している場合
3. 役員半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合

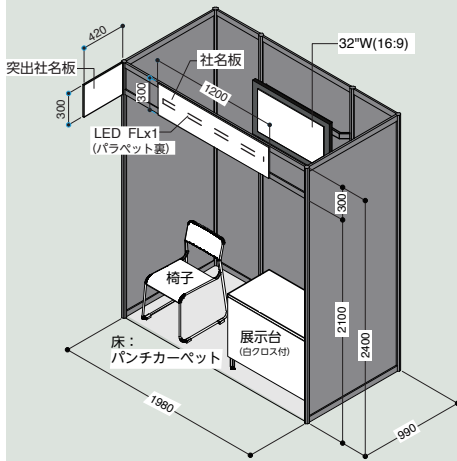
※屋号を持っている個人は、小規模企業者とみなします。

出展ブース

小間の形態により、標準装備が異なります。ご確認のうえ、お申し込みください。1出展者1ブースとなります。

基礎小間 A

黒のブース
液晶ディスプレイ付
(幅 2m × 奥行 1m)



たとえばこんな方におすすめ

- ① モニターを活用して効果的に PR したい
- ② コンパクトなブースで設営・撤去の負担を軽減したい

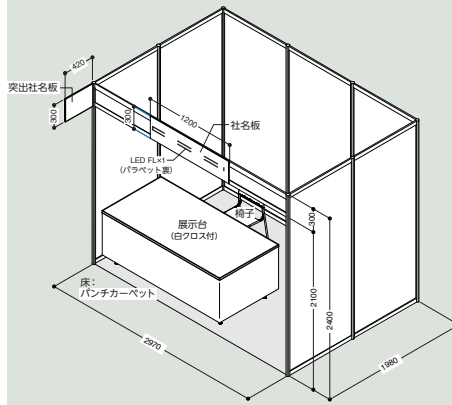
標準装備

- ・ 32 インチ液晶ディスプレイ (16:9)
- ・ バックパネル・サイドパネル (黒色パネル)
- ・ 社名板 (W1,200mm×H300mm)
- ・ 突き出し社名板 (W420mm×H300mm)
- ・ LED ライト (社名板の上部に直管型を設置)
- ・ 展示台 1台 (W900mm×D450mm×H720mm)
- ・ スタッキングチェア 1脚
- ・ コンセント (2口1個)

※液晶ディスプレイが不要な場合は出展確定後にご連絡ください。(背面のほか展示台の上に設置も可)

基礎小間 B

白のブース
(幅 3m × 奥行 2m)



たとえばこんな方におすすめ

- ① 大きめの出展物や複数の実物を展示したい
- ② 装飾等でブースを演出したい

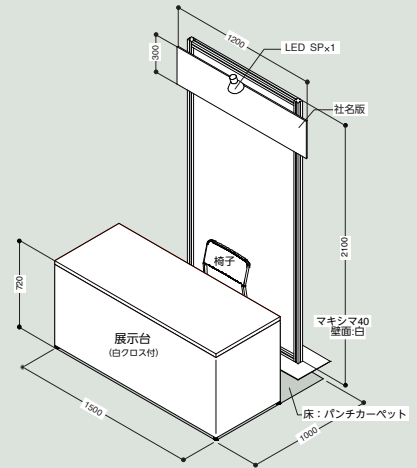
標準装備

- ・ バックパネル・サイドパネル (白色パネル)
- ・ 社名板 (W1,200mm×H300mm)
- ・ 突き出し社名板 (W420mm×H300mm)
- ・ LED ライト (社名板の上部に直管型を設置)
- ・ 展示台 1台 (W1,800mm×D900mm×H700mm)
- ・ スタッキングチェア 1脚
- ・ コンセント (2口1個)

※液晶ディスプレイは付属しません。

スタートアップチャレンジ小間

シンプルなブース
(幅 1.5m × 奥行 1m)



展示会への出展に挑戦する
設立 5 年未満の企業が対象
(会期中どちらか 1 日のみ出展)

標準装備

- ・ バックパネル (白色パネル)
- ・ 社名板 (W1,200mm×H300mm)
- ・ LED ライト (社名板の上部にスポット型を設置)
- ・ 展示机 1台 (W1500mm×D600mm×H720mm)
- ・ スタッキングチェア 1脚
- ・ コンセント (2口1個)

※液晶ディスプレイは付属しません

※スタートアップチャレンジ小間は展示会開催日時時点で設立後 5 年未満の企業が対象となります。

※仕様は一部変更になる可能性があります。

※側面が通路に面する小間については、通路側の側面パネルはありません。

■注意事項

- ・ 標準装備以外のオプション設備 (有料) は、出展者説明会でご説明いたします。
- ・ 標準装備以上の照明器具やコンセント等の電気供給を希望される場合は、出展決定後に申請が必要です。工事費用はご負担いただきます。
- ・ バックパネル・サイドパネルには、釘打ち、穴あけ、画鋲止め、壁紙等の表具はできません。S字フック、チェーンやマジックテープ、弱粘性の両面テープなどをご利用ください。
- ・ 基本設備に含まれるブース装備品破損の場合は、修理費を請求させていただきます場合があります。
- ・ 小間の場所は指定できません。全体の出展構成を検討し、主催者側で決定させていただきます。
- ・ 展示会場内には、展示向けの Wi-Fi (無線 LAN) をご用意しておりません。インターネット環境が必要な場合、別途ご用意いただくか、出展決定後に有線 LAN (有料) の利用申請が必要となります。

■禁止事項

- ・ 高さ 2,400mm を超える装飾物・出展物 (やむを得ず超える場合は事務局の事前承認が必要です)
- ・ 床面へのガムテープ、アンカー等による直接工作
- ・ 裸火の使用 (炎や火花を発生させる設備、ニクロム線等の露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ等)
- ・ 水、プロパンガス、圧縮空気の使用 (仕様上必要な場合は、事務局の事前承認が必要です)
- ・ 水素を発生する商品の展示・デモンストレーション行為
- ・ ドローンなど飛行物を操作する行為
- ・ 他の出展者等や来場者の迷惑・妨害等となる行為
- ・ その他出展規約に記載のある事項

※ご不明な点がある場合は展示事務局までお問い合わせください。

注意事項

会場レイアウト及びブース（小間）位置について

- ・ブース位置は分野、ブース形態などを鑑み主催者側で決定します。申し込み時の希望並びに変更の申し出は認められないものとします。
- ・展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。主催者側でブース位置を変更した場合においても、出展者は小間位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。
- ・ブース位置の不服を理由としたキャンセルはできません。
- ・出展者は、ブースの全部又は一部を第三者に転貸、売買、交換、又は譲渡することはできません。



出展準備について

- ・出展者説明会を開催いたします。出展者の方は説明会参加またはアーカイブ配信視聴いずれかが必須となります。
- ・標準装備以外のオプション設備や出展に係る費用は各出展者自身のご負担となります。
- ・本展示会は平日、休日の2日間開催のため、日程毎に来場者層が異なることが想定されます。出展物を各日毎に工夫するなど、来場する方が魅力に感じるようなブースづくりをお願いいたします。

出展内容について

- ・場内での裸火の使用や消防法令における危険物の持込、ドローンなど飛行物を操作する行為は原則禁止します。
- ・本展示会場での即売行為は認められません。
- ・サンプル品として配布するものについては、事前に申請し許可を得ることが必要です。
- ・事務局は、騒音、振動、臭気、実演方法、使用する材料など展示会運営に支障をきたす恐れのある実演や本展示会の目的に合致しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。

搬入出及び開催当日について

- ・搬入出については会場周辺の交通規制、並びに会場規則等を遵守していただきます。
- ・出展者は、自己又はその代理人の不注意、その他によって生じた会場設備もしくは展示会の建造物又は人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

上記注意事項の他、WEBサイトに掲載されている出展規約及び個人情報保護方針をご確認の上、お申し込みください。

スケジュール

9月20日(水)	出展申込締切(17:00まで)
10月10日(火)まで	出展決定通知
10月23日(月)	出展者説明会(詳細はページ下参照)
11月下旬	WEBサイトにて出展者情報掲載開始
2024年1月25日(木)	搬入(出展準備) 10:00～17:00
1月26日(金)・1月27日(土)	展示会開催
1月27日(土)	搬出(引き上げ) 16:00～20:00
1月28日(日)	会場撤去日 ※午前中のみ搬出可

出展者説明会

1. 出展者説明会……………

「説明会参加」または「アーカイブ配信視聴(WEBSITEに掲載)」いずれか**必須**(全出展者)

日時 10月23日(月) 15:30～17:00

会場 東京たま未来メッセ 展示会場
(<https://www.tamaskc.metro.tokyo.lg.jp/>)

内容：出展に関する詳細のご案内

- ① ブース・搬入出・装飾等の説明
- ② 什器備品・照明等のオプション紹介
- ③ 重要事項の説明 等

※ 当日参加者のみ

展示会場内及び搬入出バックヤード等見学ツアー／出展者同士による交流会

実際の展示会場にて行います。
当日の会場の雰囲気や
アクセスなどを事前に確認でき、
また出展者同士の交流機会にも
なりますので
是非現地にてご参加ください。

同時
開催

2. スキルアップセミナー…………… 任意参加

日時 10月23日(月) 13:30～15:30 なお、アーカイブ配信視聴(WEBSITEに掲載)も可能

会場 東京たま未来メッセ 展示会場

内容：13:30～「展示会出展対策講座」(仮題)

展示会活用アドバイザー 大島 節子

14:30～「バイヤー目線からみた展示商談会」(仮題)

富士フイルムホールディングス(株) 経営企画部 中澤 菊男

説明会参加、スキルアップセミナーのアーカイブ配信視聴は別途ご案内します。

出展申込方法

申込期間

2023年8月10日(木)～9月20日(水) 17:00 まで

申込方法

WEBサイトからお申し込みください。

<https://tama-innovation-event.jp>

上記サイト(右のQRコード)にアクセスし、申し込みを行ってください。



申込時の注意事項

- ・出展申込の際は、出展募集要項及び出展規約の記載事項を必ずご確認ください、同意の上でお申し込みください。
- ・申込者多数の場合、選考を行う場合があります。申込後に出展できなかった場合の補償等はありません。
- ・出展申込後の出展の取り消しは原則として認めておりません。申込者の都合により、出展取り消しとなった場合、別途定めるキャンセル料が発生する場合があります。
- ・申込フォームに一時保存機能はありません。入力途中で画面を閉じると、入力内容は失われますのでご注意ください。
※WEBサイト内に入力内容をあらかじめ記載しておけるWordファイルをご用意しておりますので、ご活用ください。

(参考) 入力項目例(下記以外にも入力いただく項目があります)

- ・企業概要(社名・所在地・社員数・資本金等の基本情報)
- ・出展分野(ものづくり/GX・DX/暮らし/地域資源)
- ・出展希望小間(基礎小間A/B/スタートアップチャレンジ小間)
- ・出展内容
 - ☆企業・出展物のキャッチコピー(最大20字)
 - ☆出展物名・展示内容詳細
 - ☆展示物の写真・画像など(最大4点)
- ・ビジネスマッチングについて(提携目的、提携希望先など)
- ・出展者説明会への参加(参加する/アーカイブ配信視聴する)

**お申し込みは
お早めに！**

締切間際は
アクセスが集中し、
つながりにくくなる
可能性があります

申込締切

9/20(水) 17:00 まで

お問い合わせ先

「たま未来・産業フェア」運営事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル18階
日本コンベンションサービス株式会社 内

【受付時間】 10:00～17:00(土・日・祝日を除く)

【TEL】 03-3508-1225

【E-mail】 contact@tama-innovation-event.jp

2023年8月10日

たま未来・産業フェア出展規約

多摩イノベーションエコシステム実行委員会

1. 基本条件

- (1) 出展者は、申込フォームに入力した内容を展示するものとします。
- (2) 主催者は、申込フォームの入力内容が本展示会の趣旨に合致しない場合には、申込者に対し、出展をお断りする場合があります。
- (3) 出展者は、出展フォーム記載内容のうち、企業の概要（掲載を希望しない情報、及び非掲載としてあらかじめ指定された情報を除く）、出展する製品、技術等に関する内容などについて主催者がパンフレット、ホームページ等に掲載することに同意するものとします。
- (4) 出展者は、事務局が求める各種書類（各種申込書並びに現在事項全部証明書（登記簿）等）を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。
- (5) 出展者は出展者説明会への参加、若しくは Web サイトに掲載する出展者説明会のアーカイブ配信を必ず視聴するものとします。
- (6) 出展者は、事務局が会期中及び会期後に実施する各種アンケートを必ず提出するものとします。

2. 契約の成立

- (1) 事務局が出展申込を受付け、事務局による出展審査（申込多数の場合、選考を行います。その結果出展ができない場合もあります）を経て、出展承諾通知を発送（電子メールまたは郵送による）した時点をもって出展契約の成立とします。
- (2) 出展料は、無料です。
- (3) 基本出展にて事務局が提供するもの
以下のものが含まれます。
 - ① 出展募集要項に提示している基本ブース、及び標準装備として明示している什器・社名板等
 - ② 会場使用費用（照明・空調費含む）出展者証
 - ③ 共用部分使用料
 - ④ 広報宣伝費（来場案内チラシ・ポスター・案内状等）
 - ⑤ 来場者サービスに係わる費用（会場案内看板等）
 - ⑥ 事務局企画運営・安全管理・会場警備費用
- (4) オプション料金及び自社負担項目
下記項目については、オプション料金（事務局に申込※会場仕様により必ずしも手配できるとは限りません）、または自社手配として、別途ご負担していただきます。
 - ① 基本プラン以外の電気工事費及び電力使用料

- ② 臨時電話・インターネットなどの通信回線の架設費と通信料金
- ③ アース・アンテナ等の工事費と使用料
- ④ 出展者自身で行うブース装飾費
- ⑤ 基準時間外の会場使用料
- ⑥ 自社ブース内の搬出入費及び運営費
- ⑦ 独自のHP制作など広報・宣伝費、自社で制作する動画などのコンテンツ制作費
- ⑧ 自社出展機器及び対人傷害などの保険料
- ⑨ 会場設備・備品及び他社展示物破損、紛失弁償費
- ⑩ 放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分費用
- ⑪ 実演等に係る給排水等設備費、工事費及び使用料
- ⑫ その他通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

※出展者またはその代理人は指定された期日までにオプション料全額を指定口座へ振り込まなければなりません。万が一指定された期日までに支払われなかった場合、事務局は遅延損害金を請求することができます。なお振込手数料は、出展者が負担するものとします。また一度振込されたオプション料は原則としてご返却致しません。

3. 出展申込後の取消

- (1) 出展申込後の出展の取り消し、変更は原則として認めないこととします。
- (2) 申込者の都合により、出展の取り消しまたは変更があった場合には、申込者はその旨を事務局宛に書面により通知してください。なお、出展取り消しの場合は準備に係る実費相当額（キャンセル料）を申し受けますのであらかじめご了承ください。

4. ブース（小間）位置の決定

- (1) ブース位置は分野、ブース形態等を鑑み決定します。申込時の希望並びに変更の申し出は認められないものとします。
- (2) 展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。
- (3) (2) によりブース位置を変更した場合においても、出展者はブース位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。

5. ブースの転貸等の禁止

出展者は、ブースの全部又は一部を第三者に転貸、売買、交換、又は譲渡することはできません。

6. 即売行為及びサンプル等の配布について

- (1) 本展示会場での即売行為は認められません。
- (2) サンプル品として配布するものについては、事前に申請し許可を得ることが必要です。
- (3) 有償・無償により提供・配布された製品等につき損害等が発生した場合、主催者並びに事務局は一切

の責任を負いません。

7. 出展物等の設置及び撤去

- (1) 出展者は、後日事務局より通知される時間内に出展物などの会場への搬入及び設置を行うものとします。
- (2) 出展者は、ブース内の出展物の設置を会期初日の午前9時30分までに完了させるものとします。
- (3) 出展者が(2)の時刻までに自社のブースを占有しない場合は、出展を放棄したものとみなし当該ブースを事務局が使用できるものとします。
- (4) 出展を放棄した出展者に対しては、3.(2)に定める準備に係る実費相当額(キャンセル料)を申し受けます。
- (5) 出展者は会期中に出展物等を搬出、移動及び搬入する場合、必ず事務局の承認を得た後に作業を行うものとします。
- (6) 出展者はブース内の出展物、装飾品等を後日事務局より通知される時間内に撤去するものとします。指定された時刻までに撤去されない物については、事務局が撤去し、後日出展者に撤去費用を請求します。
- (7) 出展希望者は申込時に事務局が設定する3種類のブース形態から、希望のものを指定して申し込むものとします。申し込み後のブース形態の変更は原則認められません。
- (8) 上記(7)に規定する3種類のブース形態のうち、スタートアップチャレンジ小間については、展示会開催2日間のうち、どちらか1日のみの出展となります。スタートアップチャレンジ小間希望者は申し込み時に出展日の指定をすることができます。申し込み後の出展日変更は認められません。なお、スタートアップチャレンジ小間に申し込みが可能な者は、展示会開催日時点で設立後5年未満の者となります。

8. 展示場の使用

- (1) 会場内での裸火の使用や消防法令における危険物の持込、ドローンなど飛行物を操作する行為は原則禁止します。ただし、危険物の持込については、管轄の消防署が出展物の実演のためにやむを得ないと認めたものについては、禁止行為の解除申請を行うことができますので、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 実演または他の営業・宣伝活動は、すべて自社ブース内で行うものとします。
- (3) 出展者は、実演又は宣伝活動のため他の出展者の営業活動を妨害することがないように責任を持つものとします。
- (4) 出展者は、隣接する出展者の営業活動の妨げとなるようなブース装飾を行うことはできません。
- (5) 事務局は、出展者の実演や営業・宣伝活動が展示会運営上不適切と判断した場合、当該出展者に改善を求めることができます。当該出展者は、その求めに応じるものとします。
- (6) 事務局は、騒音、振動、臭気、実演方法、使用する材料など展示会運営に支障をきたす恐れのある実演や本展示会の目的に合致しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。

す。

- (7) 事務局は、展示会の円滑な運営に支障をきたす恐れのある言動、印刷物、動画等を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (8) 主催者は、(6) 及び (7) による制限、禁止又は撤去により当該出展者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

9. 主催者の管理と免責

- (1) 主催者は、会場の安全管理について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払うものとしませんが、出展物の管理及び保全については、各出展者の責任のもと行っていただくものとします。
- (2) 主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について、一切の責任を負わないものとします。

10. 損害賠償

出展者は、自己又はその代理人の不注意、その他によって生じた会場設備もしくは展示会の建造物又は人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

11. 展示会の中止

- (1) 主催者は、天災、感染症の大規模流行、政府・行政及び公的団体等による規制または要請、展示会が開催される土地建物が入場に不相当となった場合、その他不可抗力等の原因により会期を変更又は開催を中止することがあります。
- (2) 主催者は、(1) により生じた損失又は損害について、一切の責任を負わないものとします。

12. 展示品の管理及び免責

事務局は準備から撤去までの全期間を通じ、警備会社と契約して会場の整理を行います。各社ブース内の警備までは行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。

13. 保険

会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについての損害保険については、各出展者で加入してください。特にブース内の警備・保険に関しては出展者ごとに行うものとし、展示品などに損害が生じた場合にも、主催者及び事務局は一切責任を負いません。

14. 補償

出展者及びその代理人が他社のブース、事務局の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任において行うものとし、主催者及び事務局は一切責任を負いません。事務局は、天災地変等のやむを得ない理由で本展示会の全てまたは一部を中止・変更する事

ができます。その為に生じた出展者及び関係者の損害については補償しません。

15. 法的保護等

本展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルについて、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。出展内容は一般公開いたしますので、特別なノウハウ等についての法的保護（産業財産権等の手続き等）については、出展者の責任において対応するものとします。

展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者・事務局は一切の責任を負いません。主催者は、ガイドブック、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償いたしません。

16. 反社会的勢力の排除

- (1) 出展者は、現に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 2 条に規定する暴力団・暴力団員・暴力団関係団体・関係者等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

なお当該反社会的勢力には『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』『組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律』の規制対象となるものを含みます。主催者は、出展者が反社会的勢力と判明した場合、何ら催告を要しないで、出展を取消します。

- (2) 主催者は、前項の規定により出展契約を取消した場合、これによって生じた主催者の損害を当該出展者に請求することができます。
- (3) 主催者は、(1) の規定により出展を取消した場合、これによって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

17. 規約の遵守

出展者は、出展の申込をもって、主催者が定める展示会の実施に係る規約を遵守することに同意するものとします。

<個人情報保護方針>

多摩イノベーションエコシステム実行委員会では、個人情報の収集・利用・管理について、次のとおり適切に取り扱うとともに、安全性を確保するために次の取り組みを実施いたします。

1. 個人情報の保護に関する法令等の遵守

たま未来・産業フェアの実施にかかる個人情報の取り扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関係法令を遵守いたします。

2. 多摩イノベーションエコシステム実行委員会としての責務

個人情報を収集する際は、その収集目的を明示し、目的を達成するために必要な範囲内で行うことを

明らかにした上で、本人の意思による情報の提供を受けることを原則とします。また、個人情報の収集目的を超えた実行委員会内における利用及び委員会以外の者への提供は、今後のたま未来・産業フェアに係わる案内や、たま未来・産業フェア主催団体からの施策及びこれに関連する内容の案内・照会等の場合を除き、一切いたしません。

3. 個人情報の安全管理措置の徹底

個人情報を取り扱う情報管理の責任者を置き、個人情報保護のための適切な管理に取り組みます。また、提供を受けた個人情報を漏えい、盗難、紛失、破壊等から保護し維持するため、適切な対策を講じます。

4. その他個人情報の取り扱いに関する事項

本人から自己の個人情報について開示または利用停止を求められた場合及び開示の結果、誤った情報があり、訂正または削除を求められた場合は遅滞なく対応します。また、実行委員会委員・事務局及び関係機関のすべての者に対してこの方針を徹底し、セキュリティ意識の向上を図ります。

個人情報に関する問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局

(東京都産業労働局商工部調整課内)

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 TEL:03-5320-5982 (直通)

出展など運営全般に関することは、下記までお問い合わせください。

たま未来・産業フェア運営事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル

TEL : 03-3508-1225

Mail : contact@tama-innovation-event.jp